

令和6年度 届出保育施設等 文書指導施設

市町村名	施設名	指導事項	改善状況 (令和7年8月現在)
鶴岡市	ベビー＆キッズルーム ばあば・まま	①利用児童の有無に問わらず、非常災害に備え、避難・消火訓練等に取り組むこと。 ②施設内研修の機会を設ける等、保育従事者の資質向上に努めること。 ③サービス内容の掲示について、必要項目を全て記載すること。 ④安全計画を策定するとともに、保護者に対し、安全計画に基づく取組の内容等について周知すること。 ⑤サービス契約内容を書面で交付すること。	施設廃止
	青空保育たけの子	①睡眠中の乳幼児の観察について、注意が不十分であるため、必ず午睡チェックを行うこと。 ②賠償保険について、加入している保険の内容が不十分であったため適切な保険に加入すること。 ③保護者に対しての安全計画の周知が不十分であったため、玄関に掲示し、保護者への周知を行うこと。	改善報告済
米沢市	おのがわ保育園ドレミ 館	①保護者に対しての安全計画の周知が不十分であったため、玄関に掲示し、保護者への周知を行うこと。 ②職員の健康診断について毎年1回実施し、検査結果を保管すること。	改善報告済
	おひさまえん	①園児のかかりつけ医を確認し、緊急時に備えること。 ②労働者名簿や賃金台帳の帳簿の整備が不十分であるため、内容を確認して、整備したものを保管すること。	改善報告済